

「本大会におけるジュニアプレーヤー(13歳未満)の参加条件」

本大会では✓のついた条件下でジュニアプレーヤー(13歳未満)が参加することができます。
※以下に記載されるジュニアプレーヤーの表記は13歳未満を指します。

【共通事項】

- ・ジュニアプレーヤーのみのグループ(同伴者無し)でのラウンドは認められません。
- ・ジュニアプレーヤーの親または保護者は大会期間中、大会会場に在在する必要があります。(同伴者、プレーヤー、観覧者として等)

【文中説明】

- ・同意書：競技マニュアル1.13に基づき、1人の親または保護者(=20歳以上)が同じグループの複数のジュニアプレーヤーの同伴者となることに同意するための同意書。
 - ・誓約書：主催者が同伴者を準備する場合や、同伴者が不要の大会に必要な誓約書。大会出場する場合は誓約書への同意が必要となります。
- ※同意書と誓約書は、各大会要項内やエントリーフォームに記載されている場合や、大会要項と一緒に別添で発表される場合など、大会により異なります。

- ジュニアプレーヤーの同伴者を1名につき1人、主催者で準備します。
(誓約書の提出が必要です)

【説明】主催者は参加するジュニアプレーヤー人数分の同伴者をスタッフから準備し、各ラウンドに帯同させる必要があります。

- ジュニアプレーヤーの同伴者を1パーティにつき1人、主催者で準備します。
また、同伴者確保の観点から、特別なパーティ分け(※1)になる場合があります。
(同意書・誓約書の提出が必要です)

【説明】主催者は、U13、U10部門を設ける、もしくは特別なパーティ分けを行い、ジュニアプレーヤーを1ラウンド目から最終ラウンドまで同パーティにまとめる必要があります。その上で、主催者は競技マニュアル1.13「ラウンド開始前に全ての親が同意した場合、1人の親または保護者(=20歳以上)が同じグループの複数の13歳未満のプレーヤーの同伴者となることが出来る」というルールに基づき、パーティ数分の同伴者をスタッフから準備し、各ラウンドに帯同させる必要があります。

- ジュニアプレーヤーの同伴者を主催者では準備できません。
ジュニアプレーヤーが参加する場合は、ご自身で同伴者を準備下さい。また、特別なパーティ分けを行う等の配慮を行います。
(同意書の提出が必要です)

【説明】主催者は、U13、U10部門を設ける、もしくは特別なパーティ分けを行い、ジュニアプレーヤーを1ラウンド目から最終ラウンドまで同パーティにまとめる必要があります。その上で、保護者は、競技マニュアル1.13「ラウンド開始前に全ての親が同意した場合、1人の親または保護者(=20歳以上)が同じグループの複数の13歳未満のプレーヤーの同伴者となることが出来る」というルールに基づいた対応を取ることが出来ます(例：ジュニアプレーヤーが8人出場し2パーティになる場合、保護者は2名の同伴者を準備する)。主催者は、エントリー頂いた保護者と受付後にやりとり(※2)が必要な場合もあります。

- ジュニアプレーヤーの同伴者を主催者では準備できません。
ジュニアプレーヤーが参加する場合は、ご自身で同伴者を準備下さい。また、ジュニアプレーヤーに特別なパーティ分けを行う等の特段の配慮を行うこともできませんので、ご了承ください。

【説明】ジュニアプレーヤーが1ラウンド目から最終ラウンドまでまとまったパーティでラウンドしないため、保護者は1人のジュニアプレーヤーに1人の同伴者を準備する必要があります。

- ジュニアプレーヤーの同伴者を主催者では準備できません。
ジュニアプレーヤーが参加する場合は、親子を同一パーティにする等の配慮を行います。
(同意書・誓約書の提出が必要な場合があります。)

【説明】出場する親または保護者とジュニアプレーヤーを全ラウンドを同一のパーティにする、またはジュニアプレーヤーがラウンドする際の同一パーティのプレーヤーに確認の上、同伴者なしでラウンドするなど、より普及目的の高い大会に推奨される方法です。

- その他
ジュニアプレーヤーの同伴者を主催者では準備できません。
ジュニアプレーヤーが参加する場合は、ご自身で同伴者を準備下さい。また、特別なパーティ分けを行う等の配慮を行います。
同伴者がプレーヤーとして出場する場合は、同一パーティにする等、特別な配慮を行います。
(同意書・誓約書をご提出ください。)

【説明】上記項目に該当しない場合、主催者はここに方法を記載してください。

備者
※1) 特別なパーティ分けとは？
一般的なパーティ分けは、[部門ごと・クラスごと・スコア順]などで分けますが、特別なパーティ分けでは、1人の同伴者が複数のジュニアプレーヤーを見れるよう、1Rから最終ラウンドまで、ジュニア同士を同じパーティでラウンドさせる等の対応を行います。

※2) 主催者は、保護者に対し、必要な同伴者数を把握するためにパーティ数を伝達したり、保護者間でやりとりが必要な場合の仲介を行ったり、同伴者を確認するなどやり取りが必要な場合があります。



出場ジュニアプレーヤー(13歳未満)及び保護者の皆様へ
 第21回佐賀・吉野ヶ里オープンディスクゴルフトーナメント出場に関する誓約書

第21回佐賀・吉野ヶ里オープンディスクゴルフトーナメント出場にあたり、下記記載事項を守り誓約くださいますようお願いいたします。

※以下に記載されるジュニアプレーヤーの表記は13歳未満を指します。

1：大会期間中について

ジュニアプレーヤーの親または保護者は大会期間中、大会会場に在中(帯同者、プレーヤー、観覧者として等)する必要があります。また、ラウンド中は、他の参加者に迷惑がかからないように、プレーの進行には十分気をつけてください。出場ジュニアプレーヤーによる不適切な行為により主催者及びJPDGAに損害が生じた場合は賠償していただくこともあります。

2：事故等について

事故には各自の責任で十分気をつけてください。本大会開催中に出場ジュニアプレーヤーが怪我をされた場合、応急処置をするように努めますが、それ以上の補償は致しかねますので事故等が生じないようにご注意ください。また、各人で対人補償を伴うスポーツ障害保険・個人賠償責任保険やこれに準ずる保険に加入していることが望ましいです。主催者が同伴保護者を準備する場合、同伴保護者は出場ジュニアプレーヤーに対し、細心の注意をもって対応しますが発生した不測の事故等について一切の責を免れます。

3：試合方法について

競技運営については、トーナメント主催者に一任し出場ジュニアプレーヤー及び保護者はその決定に従います。(例えば、特別な組分けや一定条件下でのラウンド数の削減の可能性があります。)

誓約書

年 月 日

第21回佐賀・吉野ヶ里オープンディスクゴルフトーナメント主催者 御中

私は、上記の事項を遵守することを誓約します。本大会に私の子弟・子女が出場するにあたり、大会規定を遵守し、競技出場期間(公式練習日を含む)における不測の事故に対する全ての責任は主催者及びJPDGAにない旨を理解し、一切の意義を申し立てないことを誓約します。

※本大会へ出場する場合は上記誓約書へ同意する必要があります。

保護者 氏名	住所
出場ジュニアプレーヤー 氏名 ※複数名出場の場合、全員の氏名を記載	電話番号
	緊急連絡先
	メールアドレス

【同意書】 1人の保護者が、同じグループの複数のジュニアプレーヤーの同伴者となる場合、それに同意します。

はい
いいえ